

“地域”に寄り添い“未来”に繋ごう

なんさい

nansai

2025

4

No.347

 JA南彩

特集1 組合員との対話集会

特集2 読者からのご意見紹介



JA南彩

検索

URL:<https://www.ja-nansai.or.jp>

ホームページで
広報誌「なんさい」が
見られます。



耕そう、大地と地域の未来。JAグループ



CONTENTS

表紙の紹介……………	2	ドローン・無人ヘリコプターによる
フォトコンテスト結果発表……………	3	イネカメムシ防除のご案内 ……10・11
特集1 組合員との対話集会 ……	4・5	営農情報……………12・13
カメラニュース……………	6・7	特集2 読者からのご意見紹介 ……14・15
みんなの広場……………	8	生活情報……………16・17
組合員の皆さまへご案内……………	9	お知らせ……………18・19・20

年金定期貯金が新しい金利になりました！

期間：令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)

ご利用いただける方

- 当JAで年金をお受け取りのお客様。
- 新たに当JAに年金受取口座をご指定いただけるお客様（新規ご指定者様）。

年0.50%



お預り限度額 1,500万円以内

貯金の種類 スーパー定期貯金<単利型>・大口定期貯金<単利型> 1年もの
自動継続のみ（元利金継続）
自動継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利となります。

払戻方法 満期日以後に一括して払い戻しできます。

適用条件 店頭受付のみとします。

※商品の詳しい内容については、店頭の「商品概要説明書」をご覧ください。

その他 本商品は、原則満期日までは解約できません。中途解約の場合は、所定の解約利率が適用となります。

※利息には20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。

※お取扱期間中であっても経済情勢の変動によりお取扱内容を変更または終了する場合がございます。

令和6年度

「JA南彩フォトコンテスト」結果発表

「四季と人々の営み」をテーマに、19名27作品のご応募をいただきありがとうございました。審査の結果、以下の通り受賞者が決定しました。各受賞者の作品と審査講評をご紹介します。



最優秀賞

「夕暮れ色に染まる」

中根 英治さん（撮影 久喜市菖蒲町）

一言コメント

初夏の夕暮れの色に染まった水田の様子を撮影しました。

審査講評

空を映しだす水田が美しく、三分割構図もバッチリ決まっています。光が少ない撮影環境で、最適な露出を見出す技巧も素晴らしい！

優秀賞

「みんなで玉ねぎの収穫」

山田 直美さん（撮影 白岡市）

一言コメント

家族みんなで、たくさんの玉ねぎを収穫しました。品種は残念ながら忘れましたが、とても大きな玉ねぎをたくさん採りました。

審査講評

表情やポーズに構えた感じがなく、ナチュラルな空気感が心に残ります。撮影者と被撮影者の関係の深さが伝わる作品になりました。



優秀賞

「大きくなーれ」

山田 明子さん（撮影 蓮田市）

一言コメント

そばの種をまく…という貴重な体験をさせてもらった時の写真です。

審査講評

子どもたち二人の仲の良さが伝わってくる写真です。撮影者の心が動いた瞬間を切り取ったことが、見る側にも素直に伝わってきます。



特別賞：組合長賞

「八十路の手習い」 小島 長子さん（撮影 春日部市）

一言コメント

貸農園の仲間で、自分で使う1年分の乾燥わらを作るのに大汗をかきながら悪戦苦闘している様子です。

審査講評

フランスの農民画家・ミレーの作品を思い出させる写真です。光の感じや構図など、まるで一幅の名画を見ているような美しさ！



【総評】「四季と人々の営み」というテーマにふさわしく、季節感を感じさせる作品が多く寄せられました。とくに、最優秀賞の中根英治さんは、受賞を重ねていて、殿堂入りと言っても過言ではありません。また、人物を撮影した入賞作品は、撮影者とモデルとのあたたかな関係性が伝わるものが多く、写真を通じた、良好なコミュニケーションが成立していると感じました。「美しい風景と、農と触れ合う人々のあたたかな姿」という、JA南彩フォトコンテストの個性がはっきりとしてきた結果だと思えます。来年度も、より多くの応募を期待します。

自己改革の進捗をご報告するため、昨年11月に各地区で「対話集会」を開催し、参加者の皆さまから多くのご意見やご質問をいただきました。2月号「営農部門」、3月号「営農・経済・金融・共済部門」と2か月にわたりお伝えさせていただきました。最終回となる今月号は「企画管理部門」についての、ご意見やご質問に対しQ&A形式で掲載させていただきます。自己改革については、組合員皆さまの評価を踏まえながら、必要な見直しを図ってまいります。

【企画管理部門】

Q1 JA南彩の強み、弱み、脅威などをどのように把握していますか。

A1 JA南彩の強みは、信用、共済、営農、経済など多岐にわたる総合事業を展開している点です。しかし、かつての強みであった組織力については、組合員数の減少に伴い、少しずつその力が薄れているのが現状です。また、私たちは持続可能な地域農業の実現を目指していますが、気候の変化がその取組みに対する大きな脅威となっています。

Q2 自己改革中期3か年計画は、PDCAサイクルを効果的に回す仕組みになっていますか。

A2 事業計画の実行においては、PDCAサイクルを意識しながら進めています。具体的には、月単位で計画の進捗を精査し、必要に応じて改善策を講じています。

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（対策・改善）の4つ

のプロセスを繰り返し、目標達成や業務改善を行うフレームワークです。

Q3 総代定数の算出方法について、全国の規定に従うのではなく、JA南彩独自の算出方法を採用することで定数を減らすことはできないのでしょうか。

A3 総代の定数は、農協法に基づき「正組合員数の5分の1以上（その総数が2,500人を超える組合は500人以上）」と定められています。当組合の総代定数はこの基準に従い533人となっております。そのため、定数の削減は現行法の枠組みでは難しい状況です。

Q4 農家組合解散の話を耳にします。また、対話集会に出席する人が少ないことも気になります。春日部営農経済センターも統合されますが、組合員のことをもっと大事にしてほしいと思っています。

A4 農業者や組合員の減少は、大変大きな課題です。加えて、地域ごとに異なる課題にも直面しています。店舗の統合により、店舗数は減少し

ましたが、組合員の皆さまとの距離が離れないよう、寄り添った活動を続けてまいります。

Q5 農家組合は本当に必要なのでしょうか。

A5 農家組合は、それぞれの地域で大きな役割がありますので、とても必要な存在です。地域の状況などを踏まえて、地域内で話し合いを行っていただきたいと思っています。

Q6 合併後、正組合員が2,636人減少（令和5年度末実績）しています。正組合員の減少についてどのようにお考えですか？また、組合員数を増やすためにどのような取組みを行っていますか。

A6 正組合員の減少の主な要因は、相続に伴う脱退です。昨年の脱退理由の約8割が「後継者不在」に関するものでした。組合員の確保は組織基盤を支える重要な課題であります。地域とのつながりを深めるためのふれあい活動や外務活動、涉外活動を通じて、JAの強みを積極的に伝え、組合員の加入を呼びかけています。また、

次世代との接点を強化する取組みも重要視しており、引続き力を入れてまいります。

Q7 正組合員と准組合員のメリットについて、わかりやすく教えてほしい。

A7 正組合員および准組合員は、JAが提供する各種事業や施設を利用できるほか、営農指導を受けるなど、農業経営に役立つ支援を受けることができます。また、JAの事業に関する意見や要望を総代会などで発言することができ、組合活動に積極的に関与できます。さらに、出資金や利用実績に応じた配当を受けることも可能です。そして正組合員に限り、組合の運営に参加する権利が与えられ、総代会での議決権を有し、JAの総代・理事・監事などの役職選挙において選挙権を行使することができま



JA南彩 組合員との対話集会

— 自己改革の実践に向けた組合員との対話集会 —

Q8 世帯内に農業に従事している方が複数人いる場合、1世帯における正組合員の人数制限はありますか。

A8 正組合員になれる方の要件は以下の通りです。「10a以上の土地を耕作している方、もしくは年間90日以上農業に従事している方で、土地（借地も可）やお住まいがJA南彩管内にあること」が条件です。世帯内で該当する方がいれば、それぞれが正組合員になることは可能ですので、人数制限はありません。

Q9 春日部営農経済センターが組織整備により統合されることは理解していますが、人が集まらなくなることがJAの利用率低下に繋がるのではないかと懸念しています。

A9 春日部営農経済センターは「南彩お米アグリプラザ」としてリニューアルオープンしました。お米をはじめ、季節ごとの肥料・農薬や生活関連商品を取扱い、地域の皆さまに親しまれる施設となれるよう取組んでまいります。統合により、利用率の低下につながらな

いよう、引続きサービスの向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

Q10 地域との繋がりを保つために、JA南彩の施設がある場所にATMを再設置していただけないでしょうか。

A10 ATMの設置および運営には、非常に大きな経費がかかります。近年、利用者数が減少している店外ATMについては、廃止させていただきました。また、再設置についても、現在のところ検討しておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また、コンビニATMのセブン銀行、ローソン銀行、イーネットが正組合員であれば、入出金手数料が時間帯も曜日も気にせず「月々3回無料」でご利用可能となり、とても便利です。ご不明な点がございましたら各支店窓口や毎月訪問させていただいております職員にお気軽にお声がけください。

Q11 出向く体制は、現在実施できているのでしょうか。

A11 現状、組合員の皆さまに十分ご満足いただける体制を整えることができておらず、大変申し訳なく思っております。今後、組合員や利用者皆さまの生活をより一層サポートできるような体制を整えてまいります。

Q12 対話集会は夕方に開催した方が生産者は参加しやすいのではないのでしょうか。また、正組合員のみが参加できるのでしょうか。

A12 対話集會に、より多くの方が参加できるよう、開催方法について検討を進めてまいります。参加については、准組合員の方も参加できます。

Q13 ふれあい感謝祭が菖蒲以外で開催されないのはなぜですか。毎年開催していただきたいです。

A13 お客さまの駐車場問題や、周辺の交通事情などの理由により、開催場所の選定が難しい地域もございます。今

後、どのような形で開催できるかについて、皆さまのご意見をお聞かせいただければと思います。

Q14 若い職員の意見や考えを聞き、経営に反映させてもいいのではないのでしょうか。

A14 若い職員の意見を経営に反映させることは、組織の成長にとって非常に重要です。現在、意見交換会やヒアリングなどを実施しており、これらの活動を通じて職員の声をしっかりと受け止めています。来年度には、さらに具体的な形で経営や運営に反映させるためのプロジェクトを立ち上げる予定です。これにより、職員一人ひとりの意見が組織全体の発展に繋がるよう努めてまいります。



※文中にある「自己改革中期3か年計画」については、広報誌1月号67ページ「特集1 JA南彩自己改革 令和6年度上半期の取組み結果について」で詳しく掲載しております。

※類似の質問やご意見につきましては、一部要約させていただきます。ご理解ください。



青年部・女性部本部役員と常勤役員との意見交換会

1月17日、久喜江面支店で、青年部11名が出席しました。

J Aからは事業概要・自己改革進捗状況について、青年部からは活動についての報告がありました。また、「J A事業に対する青年部からの提案」では、営農支援におけるJ A職員の派遣やT A C研修の強化、ドローン事業の強化についての意見が出され、活発に意見が交わされました。

青年部の吉田雅部長は「意見交換会を毎年開催していただけることに感謝しております。今回も活発な意見交換を行いました。今後もJ A南彩を拠り所に共に成長していきたいです」と話していました。



青年部



女性部

2月18日、本店で、女性部14名が出席しました。

女性部からは、支店での購買品の取扱い対応について、農薬、栽培の専門家やT A Cとの連携の取り方への要望など、様々な意見が交わされました。

女性部の桑原由枝部長は「部員減少については毎年意見が出ます。魅力ある活動を通じて、広い世代にもっと女性部をP Rしていきましょう」と話していました。

地元野菜の魅力を発信

3月6日、岩槻農産物直売所「あさつゆの里」で、同直売所の野菜ソムリエの資格を持つ小川主任が講師を務め、第6回まちゼミ「楽しむベジタブルライフ」を開催しました。

地産地消の重要性を伝えるため、伝統野菜やヨーロッパ野菜を含めた、岩槻で栽培される野菜をクイズ形式で楽しく紹介しました。

参加者からは「地元野菜についてもっと学びたくなった」「岩槻ねぎをはじめとする地元農産物への理解が深まった」と感想が寄せられました。小川主任は「地産地消や地元野菜に対する理解を深め、皆さまに興味を持っていただけたことが嬉しい」と話しました。



講義をする小川主任

令和6年度総代研修会開催 ～ JA運営への理解を深めて～

3月13日、蓮田市総合文化会館ハストピアにおいて、総代・来賓・役員ら237名が参加し、令和6年度J A南彩総代研修会が開催されました。この研修会は、J A運営への理解と関心を深めていただくことを目的として実施しています。

研修会は、菊池組合長の挨拶で始まり、三角常務から事業概況と自己改革の取組みについて報告がありました。その後、J A埼玉県中央会の西田秀生常務理事による「農業・J Aをめぐる情勢について」の研修が行われました。

講演では、山口農園の山口由美代表が「私らしい農業」と題し、女性農業経営者、農業女子プロジェクト（農林水産省）など、多岐にわたる活動についてお話いただきました。最後に、三遊亭楽生師匠による「伝わる“コトバ”、響く“コトバ”」と落語が披露され、参加者はその言葉の力に感動しました。



令和6年度総代研修会



地区 ふれあい 活動

JA南彩は、各地区を拠点に組合員、地域住民とのふれあい活動を通じて、地域農業と生活の向上に取り組んでいます。

2月19日、久喜市北青柳の組合員の圃場で、久喜市立江面小学校の1・2年生の約70名がじゃがいもの植え付けを行いました。児童たちは元気いっぱい泥だらけになりながら、じゃがいもの植え付けに夢中になっていました。また、6月に予定している収穫をとっても楽しみにしていました。この体験を通じて農業の魅力と食の大切さを伝え、地域の方々、組合員、職員がふれあい、交流できる場となりました。



岩槻支部

女性部

春日部支部



2月18日、岩槻城南支店で、24名が参加し、自転車安全運転講習会を開催しました。

岩槻警察にご協力をいただき、自転車の運転に関わる法改正や運転時の注意点に関する説明を聞きました。その後、交通マナーをDVDで鑑賞し、熱心に耳を傾けていました。

参加者からは「自転車の運転講習を受ける機会がないので、大変わかりやすく丁寧な説明で、自転車利用時の注意点を再確認でき、今後に生かしていきたい」と話していました。



2月19日、春日部支店で、12名が参加し、スマホストラップづくりを営農支援課石川副課長が講師となり開催しました。

参加者からは「四つ編みがむずかしいです」との声もありましたが、楽しく集中した時間を過ごすことができました。



埼玉いちご祭

なんさい 小町

Red'sいちご祭



2月23日、さいたま新都心公園で、埼玉いちご祭に参加しました。

久喜市産のあまりん・やよいひめ・べにたまや第3回全国いちご選手権で入賞した「新規いちご栽培塾」のあまりん、埼玉県産あまりんが入った苺グミを販売しました。



3月8日、埼玉スタジアム2002南広場で、Red'sいちご祭に参加しました。

久喜市産のあまりん・やよいひめ・べにたまの食べ比べセットを販売し、午前中に完売してしまうほどの盛況ぶりでした。

大人から子どもまで多くの方にいちごの魅力をもっとPRすることができました。

彩農あい!



みんなの広場

さいとう 齋藤
なおよき 直之さん

白岡市荒井新田(圃場)

もともと梨畑が身近にある環境で育った齋藤さんは、会社勤めをしながらも、梨畑が毎年減っていく現状を目の当たりにし、どこか寂しさを感じていたそうです。このままではいけないと梨栽培の技術を継承し、次世代に繋げたいという思いから、就農を決意しました。

梨農家数か所でパートとして働きながら、県やJAの梨栽培講習に参加し、栽培技術を学んでいたところ、縁あって春日部農林振興センターの仲介で現在の圃場を紹介してもらい、2023年に就農しました。

就農してからは、講習や諸先輩方から学んだことを自分なりに考え、日々試行錯誤しながら、現在、幸水20a、彩玉10a、さらに今年からあきづき12aを作付けしています。齋藤さんは住まいがさいたま市にあり、白岡市の圃場に通って、一人で作業をしています。暑さや寒さの厳しい時期は苦労も多いですが、梨の管理作業がうまくできた時や、育てた梨が無事に収穫をむかえ、お客さまから「美味しかった」と言われたときは、すべてが報われ梨を作ってよかったと感じているそうです。

これからも、「次世代に引継げるよう、栽培技術向上に努め、梨づくりの基本を大切に、環境にやさしい農業をしていきたい」と力強く話してくださいました。
(大久保通信員)



川柳

応募作品発表

「日常の出来事」

テーマは

相撲とり孫と遊んで立ちくらみ

ペンネーム トシパー

物価高プライドすてて腹満たす

ペンネーム K・N

野良弁のおにぎり旨し妻の愛

ペンネーム 梨家カネマス

ごはんよと呼んで来たのは犬と父

ペンネーム 青メダカ



年間大賞

8月号、12月号、令和7年4月号の広報誌に掲載された12作品の中から年間最優秀賞と優秀賞を決定し、入賞者には記念品を贈呈いたします。
※発表は令和7年5月発行のJA南彩広報誌及び公式HP、公式SNSにて発表いたします。
※掲載及び年間大賞はJA南彩内部で審査いたします。

組合員の皆さまへご案内

令和7年度 春の農繁期(休日)対応について

営農経済センター 営業時間 8:45~12:00 主な肥料・農薬等の店頭販売の他、営農相談も承ります。

対応場所	電話番号	令和7年度対応期間
南部営農経済センター (岩槻・春日部)	048-798-0072	5/3(土) ~ 5/5(月)
中部営農経済センター (蓮田・宮代・白岡)	048-768-5556	5/3(土) ~ 5/17(土) 5/11(日)は休業
北部営農経済センター (久喜・菖蒲)	0480-85-7334	5/10(土)、5/17(土)、5/24(土)、5/31(土)、6/7(土)

農機センター 営業時間 8:45~17:00 農業機械の修理・整備・販売を承ります。

対応場所	電話番号	営業期間
岩槻/春日部	048-766-3187	4/29(火) ~ 5/25(日)
蓮田/宮代/白岡		5/17(土) ~ 6/15(日)
久喜/菖蒲		

燃料配送センター 営業時間 8:45~12:00 軽油・重油の配送販売承ります。

対応地区	電話番号	営業期間
全地区	0480-23-0471	5/3(土)・5/5(月)

※上記期間について、春の農繁期に伴い、土・日・祝日の営業を行います。



イネカメムシを 防除しましょう!!



イネカメムシの生育過程

イネカメムシの発生が近年、拡大傾向にあります。発生量が多く、適期の防除が実施されていない場合は、**大幅な減収となる可能性**があります。**不稔**および**斑点米**を防ぐためには、**出穂期～穂揃期**と、**その7～10日後の2回、薬剤散布**が有効です。適期防除を実施しましょう。

1回目防除 不稔の防止・低減

出穂期～穂揃期に必ず薬剤散布を行う。
粒剤では処理を数日早める。



株内の莖のうち約半数～8割程度が出穂した頃

2回目防除 斑点米の防止・低減

穂揃期の7～10日後に薬剤散布を行う。
粒剤では処理を数日早める。



穂が上部から傾き、籾が厚くなり始めた頃

田植時期	品 種	1 回目防除	2 回目防除
4月下旬～5月上旬	彩のきずな、コシヒカリ	7月中旬～下旬	8月上旬～中旬
	彩のかがやき	8月上旬	8月中旬～下旬
5月中下旬	彩のきずな、コシヒカリ	7月下旬～8月上旬	8月中旬～下旬
	彩のかがやき	8月上旬～中旬	8月中旬～下旬
6月上旬	彩のきずな、コシヒカリ	8月上旬	8月中旬～下旬
	彩のかがやき	8月中旬	8月下旬～9月上旬

※防除薬剤については、お近くの営農経済センターへご相談ください。

～「個別圃場防除」の実施について～ 申込期間 4月末まで

広域防除（面）による散布がカメムシ防除には最も効果が期待できますが、品種や田植え時期の違いから、散布日の統一が難しいことが予想されます。このことから個別圃場防除の受付を行います。多くの圃場の散布を可能にするため、受付には条件がありますので、ご確認の上、お申し込みください。

～「個別圃場防除」での申し込みの流れ～

- ①申込書に記入をお願いします（圃場の地番ごとにご記入いただきます。地番はすべての筆をご記入ください）
- ②散布希望時期をお選びください。
※1. 希望時期は散布の1か月前まで変更可能です。
※2. 希望時期内に散布を行います。日にち指定はできません。
- ③申込書を基に地図の作成を行います（修正、確認を繰り返し、地図を完成させます）
- ④散布日は決まり次第ご連絡いたします。
※天候不順等により散布日に作業できない場合、翌日以降の対応となります。
- ⑤事前に近隣住民等への周知をお願いします。散布日当日の立ち合いは原則不要です。

※散布作業はJA南彩及びJAが委託した民間提携業者が行います。

※個別圃場は作業面積に限度があるため、最大受付面積に達した場合は受付終了いたしますのでご了承ください。

令和7年4月1日以降の作業に適用

作業料金「個別圃場」	
面積	料金10aあたり（税込）
1haまで	2,600円
3haまで	2,500円
20haまで	2,400円
20ha以上	2,200円

※農薬代別途（原則、防除ご依頼分の農薬につきましては、JAにてご用意いたします）

作業を受付できない圃場があります「広域防除（面）・個別圃場防除共通」

- ①住宅が隣接している場合など、地域住民へ影響をおよぼす恐れがある場合。
- ②畑等に隣接しており、作物に影響を及ぼす恐れがある場合。
- ③10a未満の狭小圃場。
- ④法令等で飛行禁止となっているエリア。
- ⑤その他、作業に支障をきたす恐れがある場合。

個人で散布可能な粒剤や、豆つぶ剤も営農経済センターにて販売しておりますのでお問合せください。カメムシ防除を行い南彩地区の米の品質向上を実現させましょう！

[お問合せ先]

南部営農経済センター TEL 048-798-0072 中部営農経済センター TEL 048-768-5556
北部営農経済センター TEL 0480-85-7334 営農部 営農支援課 TEL 048-720-8092

ドローン・無人ヘリコプターによる イネカメムシ防除のご案内

営農部営農支援課

～「広域防除（面）」の実施について～ 申込期間 5月末まで

イネカメムシは行動範囲が広く、農薬散布後、薬剤の効力が切れると散布をしていない圃場から再度侵入し被害をもたらします。防除効果をより発揮させるには、1圃場単独で散布するよりも、圃場をまとめて「面」を作り広域的な一斉防除を実施することが効果的です。また、2回散布することでより効果が高まります。

この機会に地域での「広域防除（面）」について、ご検討ください。

～「広域防除（面）」での申し込みの流れ～

- ①広域防除地域（面）（5ha以上）でお申し込みください。個人、団体どちらでも可能です。
- ②申込書に記入をお願いします（圃場の地番ごとにご記入いただきます。地番はすべての筆をご記入ください）
- ③申込書を基に地図の作成を行います（修正、確認を繰り返し、地図を完成させます）
※地図で確認し、まとまっていない圃場については、個別圃場料金となります。
- ④散布日を決めます（広域防除散布エリア1か所につき、設定できるのは1日です。出穂期に大きなばらつきがあると、防除効果が低下するので、植える品種、時期について地域で検討をお願いします。2回目の散布も可能ですのでご検討ください）
※天候不順等により散布日に作業できない場合、翌日以降の対応となります。
- ⑤事前に近隣住民等への周知をお願いします。散布日当日の立ち合いは原則不要です。

※広域防除地域（面）の考え方

1. 申込書を基に地図を作成し、ドローン・無人ヘリが、離発着拠点を大きく移動することなく散布可能とJAで確認できたまとまったエリアです。広域防除エリアの中に、一部散布しない圃場があっても受付可能です。
2. 広域防除エリアから外れている圃場が一部ある場合は、その圃場を個別圃場料金として受付します。

令和7年4月1日以降の作業に適用

作業料金「広域防除（面）」	
面積	料金10aあたり（税込）
5ha以上20haまで	2,000円
20ha以上	1,900円

※農薬代別途（原則、防除ご依頼分の農薬につきましては、JAにてご用意いたします）

【JA南彩TACの活動】

JA南彩では、本店営農支援課にTAC管理者を置き、令和7年度は営農渉外（TAC）11名を各営農経済センターに駐在させ、日々業務に励んでいます。令和6年度は4月～2月までの11か月間で、担い手や新規就農者を中心に約12,000軒を訪問しました。訪問活動以外にも、個人やエリアで目標を定めて、組合員と共に地域の活性化を目指した取組みを行っています。



【JA南彩TACのいろいろな取組み紹介】



【圃場巡回】



【農家研修1】



【農家研修2】



【小学校でお米の授業】



【田植え体験】



【青パイアヤ定植作業】



【営農指導】



【TACパワーアップ大会】



【火傷病対策 梨花粉確保】



【小学校で地場野菜の授業】

令和7年度もJA南彩TACは、生産者と共に頑張ります！
よろしくお願いいたします！



【講習会】



【渉外担当者との部門間連携】



『TAC』をご存じですか？

TAC（タック）とは、地域農業の担い手に出向くJAの営農経済を担当する渉外職員の愛称で、農業経営者を日々訪問し、農業経営に関するあらゆる相談に応えています。「地域農業の担い手に出向くJA担当者」の愛称をJA・連合会が一体（チーム）となって地域農業をコーディネートするという意味をもつ「Team for Agricultural Coordination」の頭文字をとって「T・A・C」と呼んでいます。

【ロゴマークとキャッチコピー】

Tとことん、A会って、Cコミュニケーション!!



左側が地域農業の担い手とJA担当者であるTACが対話・相談しているシーンをイメージし、そうした対話を起点として生まれる課題解決やヒラメキを右側のエクスクラメーションマークで表現されています。

【TACの役割】

1. JAと組合員（特に担い手）の意見・要望を伺い、パイプ役としての訪問活動を行います。
2. 担い手に対し経営に役立つ各種情報をお届けします。
3. 組合員のご意見を受け、JA南彩の業務改善に繋がります。

【TACの主な業務内容】

1. 農業技術指導・営農相談
2. 各種営農情報などの提供
3. 農業所得増大・地域活性化応援プログラムによる支援・生産コスト低減・コンサル機能の強化・新規就農支援
4. 買い手のニーズと担い手の要望に基づいた地域生産振興の提案・支援
5. 営農計画策定支援システム等による経営・作業の見える化と年間作業の平準化・栽培提案
6. GAP（農業生産工程管理）・生産履歴記帳運動等の食の安全安心対策支援

読者からのご意見紹介

日ごろより、広報誌「なんさい」をお読みいただきありがとうございます。このコーナーでは皆さまからいただいたご意見、ご要望を一部でご紹介しますがご紹介させていただきます。

10月号

◆ 広報誌「なんさい」が届くのが遅く、申込締切日まで検討する時間がありません。10月号は16日に届き、洋梨の申し込み締切日(18日)に間に合いませんでした。過去にも申込締切を過ぎてから届いたことがあり、商品やイベント、講習会の申し込みに支障が出ています。
岩槻地区 40代 男性

◆ お届けの遅れによりご不便をおかけしていること、大変申し訳なく思っております。ご指摘のとおり、組合員の皆さまには、毎月10日ごろの外務活動で広報誌をお届けしております。再度、職員へ訪問日を順守するように周知し、申込締切日や重要な情報をより早めにお伝えできるよう工夫していきます。

◆ 「国消国産」の特集を読み、日本の食料自給率が低いことを改めて実感しました。国内で自給率を上げることは非常に難しいと感じています。農業に従事する人も減少しており、現在農業に携わっている人々の多くは高齢者です。農業だけで生活できるように、国が中心となって取り組む必要があると強く思います。
宮代地区 60代 女性

◆ 特集でも触れたように、自給率を向上させるためには、国の支援とともに、若い世代の農業参入を促進することや農業に従事する方々が安心して生活できるような環境づくりが必要です。これらも、このような問題について皆さまと一緒に考え、情報を共有していけるよう努めていきます。

◆ 10月号はとても素晴らしい記事が満載で、非常に見応えがありました。特に「国消国産」の記事は学ぶことが多く、日本の食料事情について深く理解することができました。農家があつての日本であり、その重要性を再認識しました。今後も農家を応援し、農家の収入を増やす手助けができればと考えます。
久喜地区 80代 女性

◆ 温かいご意見、ありがとうございます。記事が役立ち、食料事情についての理解が深まったというお言葉をいただけ、編集担当者一同、大きな励みとなります。農業を支える重要性を改めて感じていただけたこと、また農家の方々に応援しようという気持ちが伝わり、私たちも共感しています。今後も農業や食の大切さを伝える記事を引き続き取り上げていきます。

◆ 11月号
地元の野菜を使ったヘルシーで減塩料理を教えてください。
春日部地区 50代 女性

◆ 地元の新鮮な食材は、栄養価が高く、健康にも良い影響を与えますので、積極的に取り入れていきたいですね。皆さまのご要望にお応えできるよう、さらに多くの健康レシピを掲載していきます。

◆ 「読者からのご意見紹介」特集を読んで、「なんさい」を読んでいる人が多いことに驚きました。記事を通していろんな情報を得て、それを自分の生活に活かしているのは素晴らしいですね。記事を作るスタッフの皆さんが、今必要な情報を調べたり、

工夫を凝らしているのを知って、大変だなと思いました。これからも頑張って、もっと素敵な広報誌を作っていくってほしいです！
宮代地区 60代 女性

◆ 広報誌作成にご理解をいただき、ありがとうございます。皆さまに、今どんな情報が必要とされているかを考え、形にしていける過程は確かに大変ですが、その分、読者の皆さまの声が私たちの励みとなり、次号作成への意欲につながっています。引き続き、皆さまにご満足いただけるような広報誌作りを目指していきます。

◆ 梨作り体験ができる大山小学校の閉校が残念です。1丁時代だからこそ、子どもの頃から農業体験をすることが貴重だと感じます。大人になってもその経験が役立ち、自然相手に最後までやり通す力が育まれると実感しています。
久喜地区 70代 女性

◆ 農業体験を通じて、自然と触れ合い、地域の伝統や技術を学ぶことは、子どもたちにとつて貴重な経験となります。特に、1丁やAの時代に生きる現代において、農業体験は将来の力を育む大切な機会です。ご指摘の通り、自然との向き合い方や努力を続ける力を育む意味でも、農業体験はとても重要だと私たちも考えています。

12月号

◆ 12月号のカメラニュース「新たな一歩期待とともに」にて、令和7年度新採用職員の内定式が行われ、6名の新しい職員が加わること。農協の仕事は今後ますます大変な時代を迎えるかもしれませんが、ぜひ頑張ってください。
岩槻地区 60代 男性

◆ 温かい応援、ありがとうございます。新たに採用された6名の職員が、JA南彩の一員としてJAの未来を切り拓いていくことを、私たちも非常に楽しみにしております。確かに厳しい時代を迎えますが、未来の担い手として期待される新採

用職員が一丸となって、地域に貢献できるように成長することを私たちも期待しています。皆さまの応援をよろしく願います。

◆ **いつも楽しく読ませていただいています。来年は趣味として花や野菜を育てたいと思っています。営農ではなく、趣味としての講座をJA主催で開催していただければ、参加したいです。**

白岡地区 40代 女性

A 花や野菜を育てることに挑戦したいということですが、とても素晴らしいと思います。現在、営農活動としての講座は開催しておりますが、趣味としての講座を実施することは難しい状況です。ご理解のほどよろしく願います。

◆ **12月号の「あなたは何問わかりますか」ではクイズが難しく解けませんでしたが、興味を持って読み進めることができ、慈姑(くわい)などについて知ることができてよかったです。今後クイズ形式でいろいろ教えてください。**

久喜地区 70代 女性

A ご感想ありがとうございます。確かに答えが分からなくても、問題に触れながら新たな知識を得られることが、クイズの魅力の一つでもあります。今後、さまざまなテーマで皆さまに楽しんでいただける内容をお届けできるように努めていきます。

1月号

◆ **広報誌なんさい1月号の特集で、いちごに関する記事を読み、埼玉県にはこんなに多くの品種があることを初めて知りました。地域の特産品に対する理解が深まりました。**

岩槻地区 60代 男性

A 埼玉県は、全国でもいちごの生産が盛んな地域のひとつで、多くの品種が栽培されています。これからも、地域の特色や特産物に焦点を当て、皆さまに楽しんでいただける誌面づくりをしていきます。

◆ **ポイントシステムがなくなるのは残念です。時勢の流れには仕方ない部分もあるかもしれませんが、今後も魅力あるJAに期待しています。**

蓮田地区 70代 男性

A ポイントシステムの終了について、時勢の流れを反映した決定ではありますが、皆さまにとつてより良いサービスを提供できるように、今後も改善を続けてまいります。

◆ **いつも広報誌を楽しみにしています。青パイアを使った料理を妻が考案しており、昨年のヒット作はパイアミートグラタンでした。今年も青パイアを使ったレシピ作りを楽しみたいです。**

菑蒲地区 60代 男性

A 青パイアのメニュー作りに取組んでいるとのこと、素晴らしいですね！パイアミートグラタンが昨年のヒット作だったとのこと、どんな味だったのか気になります。ホームページでは、青パイアレシピも掲載されています。参考になさってください。

2月号

◆ **農業従事者の高齢化や後継者不足により離農が進む中、ヨーロッパ野菜に挑戦する若者が現れたことは素晴らしいことです。また、農地の有効活用についても早急に取組むべき課題として考えていきたいですね。**

岩槻地区 60代 男性

A 農業に取組む若者の姿勢には希望を感じますね。新しい作物への挑戦が、地域農業の活性化に繋がることを期待しています。また、農地の有効活用については、JAとしても積極的に支援策を考えていきたいと思っています。

◆ **JA南彩の様々な相談会の情報を広報誌なんさいで得ています。知識が乏しい高齢者の私にとつて、非常にありがたい、力強い味方です。今後機会があれば、誌面の情報を活用させていただきます。**

◆ **す。毎回ありがとうございます！**

春日部地区 80代 女性

A 私たちの広報誌が、情報に不安を感じている高齢者の方々にとつて、力強いサポートとなっていることを嬉しく思います。誌面を通じて、少しでもお役に立てていることを励みに、今後もより多くの情報やメッセージをお届けしていきたいと思っています。

◆ **JA南彩の地区は、いちごの産地として有名です。この時期、PRを兼ねて、正・准組合員以外にも広報誌を手にとってもらえるよう工夫してみたいかがでしょうか？**

蓮田地区 60代 女性

A いちごの産地として、旬のいちごやその魅力を広報誌に取り入れることで、より多くの方々に関心を持っていただくと感じています。ホームページにも広報誌の最新号やバックナンバーを掲載していますので、正・准組合員以外の方にも閲覧いただける機会が増えるかと思っています。

◆ **今年のいちごは驚くほど高値で、手が出ません。価格が高騰しているため、購入をためらってしまいます。**

菑蒲地区 50代 男性

A 昨今の農産物の価格変動は、天候や供給状況など多くの要因に影響されています。特に、いちごはその品質の高さが評価されているため、需要が高くなると価格が上昇することがあります。生産者の方々は一生懸命に栽培しており、私たちも応援しています。

編集担当者より

毎月多くのお便りをいただきましたありがとうございます。皆さまからいただいた貴重なご意見、内容につきましては、今後、当組合の経営や運営、広報誌への企画に反映できるよう、取組んでまいります。今後とも、広報誌「なんさい」をよろしくお願いたします。

2月・3月に開催された「農産物品評会」

2月5日、令和6年度「ほうれん草」「小松菜」「山東な」の品評会を開催

「ほうれん草」7点「小松菜」15点「山東な」5点の合計27点が出品されました。JA埼玉県中央会会長賞には、「小松菜」でさいたま市岩槻区の澤田幸男さんが受賞いたしました。

「ほうれん草」「小松菜」「山東な」

(敬称略)

特別賞	氏名	地区	品目
JA埼玉県中央会会長賞	澤田 幸男	岩槻	小松菜
JA南彩組合長賞	関本 和雄	岩槻	小松菜
JA埼玉県信連経営管理委員会会長賞	高橋 亮	岩槻	山東な
JA全農埼玉県本部運営委員会会長賞	荻野 敏江	岩槻	ほうれん草
JA共済連埼玉県本部運営委員会会長賞	濱野 一利	岩槻	小松菜



2月28日、令和6年度「いちご」「きゅうり」品評会を開催

「いちご」19点「きゅうり」13点が出品されました。

「いちご」

(敬称略)

JA埼玉県中央会会長賞には、いちごの部で菖蒲地区のいちご栽培塾が、きゅうりの部門で菖蒲地区の岸勝美さんが受賞いたしました。

特別賞	氏名	地区	品種
JA埼玉県中央会会長賞	いちご栽培塾	菖蒲	あまりん
JA南彩組合長賞	野川 信幸	菖蒲	べにたま
埼玉いちご連合会長賞	高塚 正史	菖蒲	あまりん
JA埼玉県信連経営管理委員会会長賞	稲生 啓成	菖蒲	べにたま
JA全農埼玉県本部運営委員会会長賞	原田 典男	菖蒲	やよいひめ
JA共済連埼玉県本部運営委員会会長賞	青木 忠雄	菖蒲	やよいひめ



「きゅうり」

(敬称略)

特別賞	氏名	地区
JA埼玉県中央会会長賞	岸 勝美	菖蒲
JA南彩組合長賞	伊藤 光三	菖蒲
JA埼玉県信連経営管理委員会会長賞	萩原 直人	菖蒲
JA全農埼玉県本部運営委員会会長賞	野川 喜治	菖蒲
JA共済連埼玉県本部運営委員会会長賞	岸 博	菖蒲

3月14日、令和6年度「とまと」品評会を開催

「とまと」18点が出品されました。JA埼玉県中央会会長賞には、白岡地区の八木橋益夫さんが受賞いたしました。

「とまと」

(敬称略)

特別賞	氏名	地区
JA埼玉県中央会会長賞	八木橋 益夫	白岡
JA南彩組合長賞	八木橋 啓介	白岡
JA埼玉県信連経営管理委員会会長賞	関根 拓郎	春日部
JA全農埼玉県本部運営委員会会長賞	安野 和好	白岡
JA共済連埼玉県本部運営委員会会長賞	中山 光男	春日部



各品評会で入賞された方々

(敬称略)

氏名	地区	品目
本田 孟史	岩槻	小松菜
大熊 良幸	越谷	小松菜
池田 和弘	岩槻	山東な
桑野 勇	岩槻	ほうれん草
新井 静雄	菖蒲	やよいひめ

氏名	地区	品目
木村 文子	菖蒲	あまりん
内田 貞一	久喜	きゅうり
老川 猛	春日部	とまと
山崎 守雄	白岡	とまと

STOP!

特殊詐欺



お客様の
大切な資産を
守ります。



JAバンク埼玉は埼玉県警察と
「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を
締結しました。

マネロン等対策を含む特殊詐欺及びSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の
根絶に向けた社会の実現を目指してまいります。

埼玉県警察と連携し、犯罪利用口座の排除に取り組んでまいります。

特殊詐欺等被害が疑われる振込については、

お客様にお取引内容を

確認させていただく場合がございます。



埼玉県警察 ・ JAバンク 埼玉
JA・JA埼玉県信連

JAさいたま / JAあさか野 / JAいるま野 / JA埼玉中央 / JAちちぶ / JA埼玉ひびきの / JAくまがや
JAふかや / JA埼玉岡部 / JA花園 / JAほくさい / JA越谷市 / JA南彩 / JA埼玉みずほ / JAさいかつ
埼玉県信用農業協同組合連合会

相談会のご案内

JAでは相談会を開催しています。お気軽にご利用ください。

営農相談

毎月直売所で病害虫防除、雑草防除の営農相談コーナーを設けています。

5月8日(木)

岩槻農産物直売所
(あさつゆの里)
9:30~11:00
048-798-8311

5月15日(木)

久喜農産物直売所
(久喜キラリ直売館)
9:30~11:00
0480-25-1183

5月21日(水)

菖蒲グリーンセンター
9:30~11:00
0480-85-4444

年金相談会 5月14日(水) 9:00~16:00 全管内一斉開催

岩槻城北支店 048-794-1146	岩槻城南支店 048-798-3345	春日部支店 048-736-5501	蓮田支店 048-768-2190	宮代支店 0480-32-0102	白岡大山支店 0480-92-2315	久喜江面支店 0480-21-1101	菖蒲南支店 0480-85-1022
------------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------	-----------------------

※都合により時間に変更になる場合があります。

情報提供窓口設置のご案内

JA南彩の監事は経営の健全な発展に資するため、農協法第35条の5(監事の職務等)及び農協法施行規則第81条(監事の監査報告の作成)に基づき、理事の職務の執行を監査する上で理事の職務遂行に関する幅広い情報(組合経営に関する事象に限る)の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する上記の情報について右記のとおり窓口を設置しておりますので、電話または封書にて連絡ください。よろしくお願いいたします。

なお、ご厚意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので予めご了承ください。

南彩農業協同組合 監事会

ご連絡先

住所 〒344-0064
埼玉県春日部市南2-4-30
電話番号 048-720-8051
担当部署 監査室(監事会事務局)
受付監事 常勤監事 今井 清志
受付時間 8:30~17:00
にお願いします。
(土・日・祝日を除く)

当組合の業務に関する相談・苦情については、本店・各支店で受付けておりますのでご利用ください。

相談・苦情受付窓口

貯金・融資などに関することは…………… 金融共済部 金融課 (TEL 048-720-8053)
生命・建物・自動車共済などに関することは 金融共済部 共済課 (TEL 048-720-8057)
購買などに関することは…………… 経済部 経済課 (TEL 048-720-8093)
販売などに関することは…………… 営農部 生産販売課 (TEL 048-720-8092)

本店受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日を除く)

岩槻城北支店 048-794-1146	岩槻城南支店 048-798-3345	春日部支店 048-736-5501	蓮田支店 048-768-2190	宮代支店 0480-32-0102	白岡大山支店 0480-92-2315	久喜江面支店 0480-21-1101	菖蒲南支店 0480-85-1022
------------------------	------------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------	-----------------------

各支店受付時間 8:45~15:00 (土・日・祝日を除く)

南彩インフォメーション

information



クロスワードパズル

出題 ニコリ

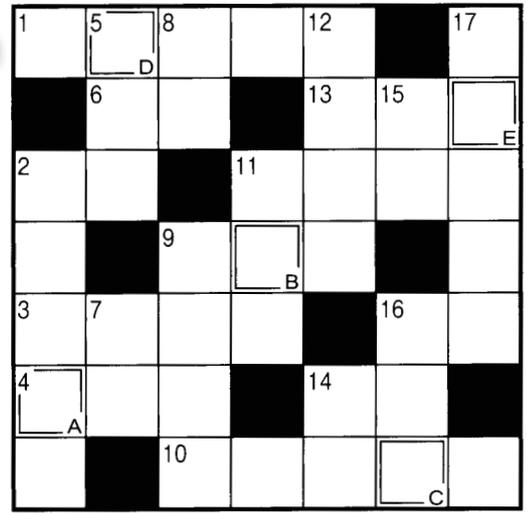
二重マスの文字をA→Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

タテのカギ

- 2 タイヤにつないでシュコシュコ
- 5 柔道場に敷かれているもの
- 7 新しいクラスで—— 紹介をした
- 8 —— は友を呼ぶ
- 9 茶道では表千家、裏千家など
- 11 真新しい —— を着て入社式に臨んだ
- 12 漢字で書くと枸橘、枳殻。春に白い花を咲かせます
- 14 海のパイナップルと呼ばれる海産物
- 15 肥料の三要素は窒素、—— 酸、カリウム
- 16 パソコンの入力装置のひとつ
- 17 4月のこと。—— ・フル

ヨコのカギ

- 1 富山湾でとれるものが有名な春の味覚。青く光ります
- 2 茶わんのセットや重箱を数えるときに使う言葉
- 3 手品、マジックともいいます
- 4 来週の火曜日 —— にもう一度来てください
- 6 祝い事につきものの魚
- 9 麻雀である前にかけることも
- 10 これが終わると新学期。入学式もあります
- 11 インクを付けて押します
- 13 テニスの試合で —— の応酬が続いた
- 14 鬼さんこちら、手の鳴る —— へ
- 16 よく× (バツ) と対比されます



応募方法

正解者の中から抽選で10名さまに図書カードをプレゼント。

【締切日】4月末日

発表は6月号です。

85 〒344-0064
春日部市南
二丁目4番30号
J A 南彩
ふれあい広報課

● 郵便番号・住所
● 氏名・年齢
● J A 南彩と本誌へのご意見・ご希望・短歌・イラストなど

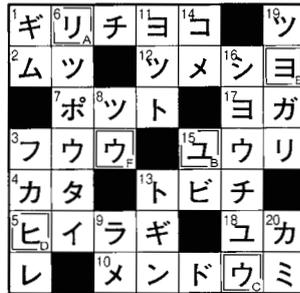
※応募ハガキに基づく個人情報は抽選、景品の発送、意見等の掲載に使用させていただきます。あらかじめご了承ください。
※お一人さま1枚までのご応募とさせていただきます。



2月号の答え

答え リュウヒョウ

2月号応募総数74通



当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

【理事会だより】

令和7年2月27日、定例理事会が行われ、次の事項について審議され、全議案原案通り可決、承認されました。

- (1) 令和7年1月末財務状況及び3月末見込みについて
- (2) 令和6年産特別栽培米における最終精算について (J A 南彩米穀共同計算委員会)
- (3) 令和6年産くず米 (特定米穀) 精算について
- (4) 職制規程 (機構図) の一部変更について
- (5) 人事関連規程類の一部変更について
- (6) 職制規程 (職制規程・業務分掌兼職務権限表) の一部変更について
- (7) 職制規程 (職制規程・業務分掌兼職務権限表) の一部変更について
- (8) 農産物検査業務規程の一部変更について
- (9) 信用事業方法書 (金銭債権の取得又は譲渡及びこれに附帯する事業) の一部変更について
- (10) 信用事業方法書 (金融機関等の業務の代理又は媒介) の一部変更について
- (11) 令和7年度 J A 住宅ローン金利軽減の考え方について
- (12) 高額融資案件の承認について

主要事業の概要

—— 令和7年2月末現在 ——

出資金につきましては、28億9,154万円です。

	令和7年2月末	令和6年3月末	前年度末増減
正組合員数	9,084人	9,066人	18人
准組合員数	19,388人	19,044人	344人
組合員数合計	28,472人	28,110人	362人

	令和7年2月末	令和6年2月末	前年度同月対比
貯金高	2,762億4,271万円	2,797億667万円	98.8%
貸出金	709億2,701万円	689億5,397万円	102.8%
共済保有高	5,865億2,439万円	5,954億5,371万円	98.5%
販売高	27億6,154万円	26億8,110万円	103.0%
購買品Ⅰ供給高	24億6,430万円	21億404万円	117.1%
購買品Ⅱ供給高 (各直売所)	12億1,340万円	10億8,526万円	111.8%

※ 貸出金については、貸付留保金を控除しています。

編集後記

寒さも和らぎ、お出かけしやすい気候となりました。4月に入り新しい一歩を踏み出した方もいらっしゃると思います。

今年度もたくさんの情報を紹介できればと思っていましたが、今回の人事で異動する事になりました。短い期間ではございましたが、多くのご意見・ご感想をいただき、皆さまの声を励みに頑張ってきました。ありがとうございました。 編集担当 A

令和7年度 第1回 「梨栽培サポーター講座」受講者募集!



JA南彩管内の特産である梨は労働力不足もあり、栽培面積は減少傾向です。梨農家さんはお手伝いいただける労働力を求めています。そこで、梨の基礎知識と技術を身につけていただけるように講座を開催し、終了後には梨農家さんへ紹介などを予定しています。

講座は全3回を計画し、第1回は摘果、第2回は収穫、第3回は剪定、それぞれ実習を行い、技術の習得支援を行います。

※日程は天候により変更することがございます。

※2日間の講座を受講された方にはライセンス証を発行します。

第1回（摘果講座）2日間

開催日時 令和7年5月15日(木) 13時30分～16時

(内容：座学講習・現場研修)

令和7年7月10日(木) 14時～16時

(内容：現場研修)

開催場所 JA南彩 菖蒲南支店会議室 ～ 菖蒲町内梨園

住所：久喜市菖蒲町小林238番地

対象者 梨栽培に興味があり梨栽培でお手伝いいただける方

人員 応募状況により調整させていただくことがあります

応募締め切り日 令和7年5月1日(木)

参加費 無料

その他 お持ちいただくもの：帽子・タオル・水筒

動きやすく汚れてもいい服装でお越しください

JAで貸出すもの：はさみ・手袋

お申込み方法 希望受講者の氏名、住所、電話番号を記入し「梨栽培サポーター講座 第1回希望」と明記して、下記あてに、「ハガキ」又は「FAX」でお申込み下さい。



お申込み先

- 【ハガキ】 〒344-0064 春日部市南2丁目4-30
JA南彩 営農部営農支援課「梨栽培サポーター講座」宛
- 【FAX】 JA南彩 営農部営農支援課 FAX 048-720-8095

お問合せ先 JA南彩 営農部営農支援課 担当 杉崎 TEL 048-720-8092

お知らせ

ご葬儀の事前相談・ご連絡は

JA葬祭総合センター

0120-145-731 (24時間・365日対応)



▲こちらの問合せフォームからメールでの相談も可能です。

番号案内サービス(104)へお問合せの際は、必ず「JA南彩の葬儀」とお伝えください。

なんさい No. 347

令和7年4月1日発行

発行責任者/南彩農業協同組合

代表理事組合長 菊池 義雄

編集/企画管理部ふれあい広報課

〒344-0064 埼玉県春日部市南二丁目4番30号

TEL 048 (720) 8051 FAX 048 (720) 8052



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています